



UR都市機構のまちづくり 人が輝く都市を目指して

UR都市機構のまちづくりは、
ただ造るだけで終わりではありません。
誰もが安心して暮らせる豊かな住環境を探求し続けること。
生き生きとした都市を育む仕組みを構築すること。
これらも私たちの使命です。
人が輝く都市を目指して職員が一丸となり
さまざまな業務に取り組んでいます。



■ 事業調整

事業化検討段階から事業完了まで、行政・民間事業者・権利者などさまざまな立場の間に立ち取りまとめ、事業を推進しています。



東雲キャナルコート設計段階でのデザイン会議の様子

■ 賃貸住宅の管理・商品企画

UR都市機構が管理している約73万戸の賃貸住宅を適切に維持管理するとともに、時代のニーズに合わせた商品企画や住環境の向上を行い、新たな価値を創造しています。



改修工事により、築年数の経過した住宅の価値を向上させています。



外壁修繕は概ね18年周期で計画的に実施し、躯体の保護や美観の維持に努めています。

旧耐震基準で建設したUR賃貸住宅の耐震診断・耐震改修などを行っています。



屋外環境もニーズの変化に合わせて改修し住みやすさを向上させています。

■ 土地区画整理事業・市街地再開発事業の実施(施行者)

土地区画整理事業や市街地再開発事業の施行者として、権利者調整から工事に至るまで一貫して事業に関与し、日本全国のまちづくりに貢献しています。



彩都西部地区(大阪府茨木市・箕面市、土地区画整理事業)

■ エリアマネジメント・コミュニティ支援

UR都市機構は、街を造るだけでなく、街を育てるお手伝いも行っています。



地域の案内機能を備えたコミュニティ活動拠点を開設しました。

■ 制度設計支援

■ 調査(基礎調査、マスタープラン策定支援、事業化検討など)

■ 設計管理・施工管理

■ 研究発表、シンポジウム開催

■ ウェルフェア

など